

転出入の手続き

～ 転 入（清水小へ転校）の場合～

- 1 銚子市役所市民課で転入（住所異動）の手続をしてください。
転入手続をされた後、前の学校で交付された「在学証明書」「教科書給与証明書」を持参し、銚子市教育委員会 学校教育課で入学手続を行ってください。
- 2 銚子市教育委員会交付の「入学通知書」及び前の学校で交付された「在学証明書」「教科書給与証明書」を本校に持参ください。

～ 転 出（清水小から他の学校へ転校）の場合～

- 1 転居等で転出が決まりましたら、学校（学級担任）までご連絡ください。
転校先で必要になります「在学証明書」「教科書給与証明書」をお渡しいたします。

問い合わせ先

銚子市教育委員会学校教育課

銚子市立清水小学校

電話 0479-24-8197

電話 0479-22-0214

H P <http://www.city.choshi.chiba.jp/>